



「東日本大震災をけっして忘れない」
東日本大震災復興支援募金
趣意書

1. 名称：WCRP 東日本大震災復興支援募金

2. 主催：世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会

WCRP とは、1970 年に発足した諸宗教の連帯によって平和活動を推進する国際組織で、国連経済社会理事会に属し、1999 年からはその総合協議資格を取得しています。現在、世界 70 カ国に国内委員会を有し、諸宗教間の対話・協力活動という特徴を生かして紛争和解や難民支援、開発援助、環境保護などの平和活動に取り組んでいます。WCRP 日本委員会は、1972 年に日本宗教連盟の国際問題委員会を母体として発足し、1984 年より財団法人格有する平和のために取り組む日本の諸宗教の連合体組織です。

3. 期間：2012 年 4 月 1 日～2012 年 5 月 31 日

（上記期間を設けておりますが、それ以外の実施をご希望の場合は、下記事務局までご相談下さい）

4. 支援内容

「東日本大震災」で被災された方々を支援し、被災地の復興を支援するための募金。

5. 支援先

被災した地域の自治体など公共機関。救援活動を展開する NPO などの市民団体など。

- ① 精神医療の専門家、カウンセリング、グリーフケア、宗教家、傾聴活動などの心のケアに関する事業
- ② 独居老人、子ども、障がいを持たれる方、支援が届きにくい在日外国人などの社会的弱者への生活支援
- ③ 伝統芸能・音楽、祭り、祈りなどの地域の文化・宗教による地域コミュニティの再建支援
- ④ 原発事故の影響で不安の中にいる妊産婦や乳幼児を持つ母親に対する安心のための支援

6. 支援方法

- ① WCRP 日本委員会に関係する団体による献金。
- ② WCRP 日本委員会関係者個人による献金。

③ 駅前など街頭での募金活動。

街頭募金を実施する際は、「世界宗教者平和会議（WCRP）」による募金活動であることを表示する。「趣意書」を携帯するなど趣意を説明できるようにしておく。

④ その他、必要に応じて追加する

7. 支援金の送金のあり方

① 平成 24 年 4 月より WCRP 日本委員会が「財団法人」から、「公益財団法人」として新法人へ移行するため、この復興支援募金の送金のための口座が新たに開設されます。新法人移行手続きのため、平成 24 年 5 月上旬にこの復興支援募金の口座が開設されます。口座情報については、口座開設後にホームページや郵便でお知らせをさせていただきます。

② 団体に支援金の送付の際は、なるべく団体にまとめて送金をお願いします。

③ この街頭募金の送金の領収証は、送金された時の振込金受取書をもって代えさせていただきます。それ以外に、領収証が必要な場合は、下記事務局までご連絡下さい。

8. 街頭募金

街頭募金を行う場所を確保するにあたり、WCRP の証明書が必要な場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。また、募金箱に貼るための用紙は、WCRP 日本委員会のホームページ www.wcrp.or.jp よりダウンロードしてご活用ください。

9. 支援の報告

支援金の使途や募金実施の報告は、会報並びに以下のホームページ等で行われます。

世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会 www.wcrp.or.jp

10. 問い合わせ先

（財）世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会事務局

〒166-0012 東京都杉並区和田 2-6-1 普門館 5 階

TEL : 03-3384-2337 FAX : 03-3383-7993

※平成 24 年 4 月 1 日より公益財団法人に移行されます。